

《開催日時》

平成28年10月28日（金）午後1時30分～

《場 所》

三和公民館 1階 会議室

《付議事項》

議案第1号 神石高原町農業振興地域整備計画の変更について

議案第2号 農用地利用集積計画（第40号）について

議案第3号 農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について

議案第4号 農地利用状況調査による非農地承認について

議案第5号 農地法第3条による許可申請について

議案第6号 農地法第4条による許可申請について

議案第7号 農地法第5条による許可申請について

《出席者》

1番 福島 道正	2番 槌原 敬司	3番 若林 宏明
4番 伊勢村 正治		6番 矢田貝 幹輝子
7番 日下 文	8番 梶尾 英志	9番 小川 玲子
10番 小田 千寿香	11番 徳本 敬吉	
13番 立原 孝生	14番 横儀 秋弘	
16番 橋本 進吾	17番 向 靖弘	18番 村上 積水
19番 赤木 健二	20番 塚本 尚夫	21番 正木 正二
22番 池田 正敬	23番 川上 進	24番 伊勢村 春行
		27番 佐伯 知省

事務局長 松本 真典

主任 堀井 徹

遅刻 なし

《欠席者》

5番 藤井 ヨシ子	12番 圓道 タミ子	15番 光末 幸司
25番 大谷 省五	26番 小林 文雄	

《開 会》

午後1時30分

松本事務局長

それでは定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第7回神石高原町農業委員会総会を開会いたしたいと思います。

初めに、会長よりご挨拶をいただきます。

《挨拶》

佐伯会長

(挨拶)

《欠席者の報告及び総会の成立》

松本事務局長

ありがとうございました。

それでは、続きまして本日の欠席者の報告をいたします。

本日の欠席者は、5番藤井ヨシ子委員、12番圓道タミ子委員、15番光末幸司委員、25番大谷省五委員、26番小林文雄委員、以上の5名でございます。したがって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、在任委員数27名中、本日の出席者は22名でありますので過半数を超えております。総会が成立することをご報告申し上げます。

なお、これからの議事の進行につきましては、会議規則第3条の規定によりまして会長にお願いをいたします。

《議事録署名委員の指名》

佐伯会長（議長）

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

まず、本日の議事録署名委員の指名をさせていただきます。

20番の塚本委員と21番の正木両委員さんをお願いいたします。

《議事》

《議案第1号》

佐伯会長（議長）

それでは、議事に入ります。

議案第1号「神石高原町農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

説明が終わりました。皆様のほうからご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第1号「神石高原町農業振興地域整備計画の変更について」、原案どおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

佐伯会長(議長)

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、振興計画の変更については異議なき旨回答をさせていただきます。

《議案第2号》

佐伯会長(議長)

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

佐伯会長(議長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第2号「平成28年度農用地利用集積計画について」、異議なき旨回答することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

佐伯会長(議長)

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、異議なき旨回答をさせていただきます。

《議案第3号》

佐伯会長(議長)

続きまして、議案第3号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

(事務局説明)

佐伯会長(議長)

ありがとうございました。

説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

伊勢村正治委員

伊勢村です。賃借料のところでお伺いしますが、農林振興財団へ一応一度貸し付けてからこの場合は [REDACTED] へ貸してあるんですが、賃借料がまちまちな気がするのですが、農林振興財団へ貸すときには、もう既に貸し手が決まった中ですので、このようになるのかと思っていましたが、振興財団がある一定の、1反は、例えば5,000円ですよとかそういう形で話をして借り受けているのかと思っていましたが、そうではないのですか。

佐伯会長（議長）

原則的には現物でなく現金による賃借料にはしておりますが、最終的には相対で話をしてもらっていいこととなっております。ですから、財団のほうで賃借料の基準というようなものは全く持っていません。あくまで相対の話し合いで貸し借りをやってくださいということです。だから、借りる人によって皆条件が違ふこととなると思われまふ。これについては、財団側は何ら異論ないとのことです。

佐伯会長（議長）

ほかにございませんか。  
ないようでございますので、採決に移らせていただきます。  
議案第3号「農用地利用配分計画原案の内容確認及び意見聴取について」、異議なき旨回答をすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。  
挙手全員でございますので、異議なき旨回答をさせていただきます。

《議案第4号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第4号「農地利用状況調査による非農地承認について」を議題といたします。

説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

8-1 亀石 4件 [REDACTED] 現況山林 B判定

（中略）

8-61 亀石 4件 [REDACTED] 現況山林 B判定

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。  
説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

ないようでしたら、採決に移らせていただきます。  
議案第4号「農地利用状況調査による非農地承認について」、原案どおり賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。  
挙手全員でございますので、承認いたします。

《議案第5号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第5号「農地法第3条による許可申請について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

松本事務局長

（事務局説明）

農地等の所有権移転許可申請承認について

3-22 上 1件 [REDACTED]（小川 玲子 委員）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。  
担当委員さんによる現地調査のお願いをしております。調査結果の報告をお願いいたします。

小川玲子委員

9番小川玲子です。  
この現地は、農業委員光末委員と2人で、当日 [REDACTED] さんの都合が悪かったので、2人で確認いたしました。  
場所は、ここから [REDACTED] 方面へ行きまして、ちょうど [REDACTED] の裏側の山手に上がるところにあります。この土地は、写真のほうの101ページを見てもらうとよくわかると思いますけど、赤みがかかっているところの下にグレーの屋根の家が見えますけど、この家が [REDACTED] さん宅です。この [REDACTED] さんという方は、この地域に住んでおられてお嫁に行かれましたけど、ご両親が亡くなられたので、最近は頻りに帰られて家のほうで農業されているらしいですけど、これほど大きなことはできないということで、 [REDACTED] さんが家のそばでもあるので管理するということでし

た。何ら問題ないと思います。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

農地法第3条による報告をいただきました。

ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第5号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので、申請どおり許可することといたします。

#### 《議案第6号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第6号「農地法第4条による許可申請について」を議題といたします。

松本事務局長

（事務局説明）

4-5 小畠 1件 [REDACTED] わかばやし ひろあき  
(若林 宏明 委員)

4-6 時安 1件 [REDACTED] むかい やすひろ  
(向 靖弘 委員)

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

担当委員さんによる現地調査をお願いいたしております。池上さんの案件からご報告をお願いいたします。

若林宏明委員

3番若林です。

この案件につきましては、18日に福島委員さんと、それからこの太陽光パネルの施工者であります [REDACTED] さん、この3名で現地の確認をさせていただきました。

現地は、ここから [REDACTED] ところでありますが、 [REDACTED] [REDACTED] がありますけども、その [REDACTED] m手前の東側のところでもあります。

昨年7月にこの畑のちょっと隣を申請されまして、今年春に施工されております。ということで、農地としても生産力の低い土地であって、その

他の2種とみなされておるとお思いますので、何ら問題はないかとお思います。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

続きまして、[REDACTED]さんの案件お願いいいたします。

向 靖弘委員

17番向靖弘でございます。

先日19日の日に、申請者の[REDACTED]さん、そして立原委員と私で現地の確認調査をさせていただきました。

場所は、[REDACTED]のほうに位置するところでございますが、[REDACTED]のちょうど上にある場所でございます。写真つづりで言うと3ページになりますが、3ページの上の写真、左側にスロープ、右側に離れがあつて、そのあたり、五、六年前は母屋があつたんですが、火災で全焼いたしまして、今は[REDACTED]に住まわれておまして、通いながら農地の維持管理をされております。このもとにあつた母屋のすぐ前の畑になるわけですが、なかなかこれの管理が難しいということで、今回太陽光を設置したいという申請でございまして、周りに関しましても影響はないというふうに見させていただきました。問題はないものとお思っております。よろしくお願いいいたします。

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

4条申請の説明が終わりました。ご意見、ご質問ございましたらお願いいをいたします。

ございませんか。

ないようでございますので、採決に移らせていただきます。

議案第6号「農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請について」、申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございます。申請どおり許可することといたします。

《議案第7号》

佐伯会長（議長）

続きまして、議案第7号「農地法第5条による許可申請について」を議題といたします。

説明をお願いいいたします。





佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

農地法第5条の規定によります調査結果について報告をいただきました。

ご意見，ご質問ございましたらお願いいたします。

ないようでございますので，議案第7号「農地法第5条の規定による農地等の使用賃貸借権設定許可申請について」，申請どおり許可することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（全員賛成）

佐伯会長（議長）

ありがとうございました。

挙手全員でございますので，申請どおり許可することといたします。

以上で本日の議題は終了いたしました。

《閉 会》